



ロータリーは 機会の扉を開く

Rotary Opens Opportunities



国際ロータリー 第2550地区

宇都宮東ロータリークラブ会報

<http://www.ri2550uerc.gr.jp/>

会 長 渡 邊 有 規 幹 事 田 原 聖 会報・雑誌委員長 伊藤 繁幸

例会場 宇都宮市大通り2-4-6 ホテルニューイタヤ 例会日 毎週火曜日(12:30~) 事務局 宇都宮市東宿郷3-2-5-803 TEL.028-638-5125 FAX.028-638-5128

通算2906号 2021年4月27日(晴れ) 第32回例会 会員数114名 列席多数

ハイブリット例会



点 鐘 渡邊 有規会長
司 会 副SAA 伴(誠) 会員

◇ロータリーソング「それでこそロータリー」

※マスクを着用し、心の中で斉唱

◇本日のランチ 持ち帰り弁当



ビジター紹介

倉井会長エレクト



◇卓話講師

社会福祉法人恵友会 常務理事 若倉 健様

社会福祉法人恵友会 地域交流レストラン

ハッピークローバー店長 松本 健太郎様

会長挨拶

渡邊(有) 会長

皆様、こんにちは。本日は、4月最後の例会です。会場、オンラインと、多くの皆様にご参加いただきありがとうございます。

緊急事態宣言が東京や大阪に出されました。栃木県もどのようになるかわかりませんが、当クラブでもしっかりと注意し、覚悟をしながら前へ進んでいきたいと思ひます。昨年の今頃、3、4、5月と例会は休止で、6月はどうかだろうかと、気を揉んでおりましたのを思い出します。6月から再開されましたが、旭直前会長も本当に苦しかったのだろうと、会長となって、今、改めて感じます。例会が開催され、多くの方の笑顔、お話、挨拶がどんなに幸せなことか、昨年よりもずっと強く思ひます。会員の皆様にも喜んでいただきたいと、心より、切に願ひます。

これからは、どんな危機にも耐えられるように、朝令暮改というよりも朝令朝改で、臨機応変な対応のできるクラブでなくてはならないと考えます。皆様から多くの意見を聞くボトムアップと、時にトップダウンで決断、その両方が求められます。どんな時でも、宇都宮東ロータリークラブは結束し、絆一丸、ワンチームで頑張っていきたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

先日、大先輩から、頑張っているね、というお話と、オンラインで参加した時に音が聞きづらい、というご意見をいただきました。オンラインは一過性のことかと思ひていましたが、今後も使用していきます。カメラも増やし、マイクもしっかりしたものにしたと思ひます。マスクで表情がわからない、という話がありました。感染防止のためにはずせませんが、透明マスクなど考えてみたいと思ひます。気がついたことがありましたら、言っただければと思ひます。テレビ局で放映しているのか、と思われるようなところまで頑張りたいと思ひます。

次に60周年記念式典のお話です。開催日は6月6日(日)の夕方、4時か4時半頃の開催の予定です。式典は簡素化し、約1時間以内を目安に、多くのご来賓は呼ばず、宇都宮東ロータリークラブ内で行います。祝宴については、①実施する②アルコール無しの食事のみ③お弁当を持ち帰るといふ3つの意見があり、5月の理事会で決定するということにいたしました。状況を見ながら進むべきだと思ひますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

本日は、社会福祉法人恵友会の常務理事の若倉健様にお越しいただいております。素晴らしい活動をされております。本日はよろしく願ひいたします。

◇ロータリー財団より表彰

<PHF>

富貴塚真人会員

船田 元会員

<マルチプルPHF>

大木八千雄会員(3回目)
小野 誠会員(3回目)
佐藤 克廣会員(3回目)
轟 宗雄会員(3回目)
渡邊 有規会員(4回目)



幹事報告

田原幹事

◇6月12日～16日バーチャル国際大会について

参加申込みは各自オンラインで登録。参加希望の方は幹事か事務局までご連絡下さい。

◇ガバナー事務所より

第2550地区のロータリークラブで行った医療従事者への義援金が350万円集まったということで森本ガバナーより御礼が届いております。地区より若干の上乗せをして県医師会を通じて支援することです。



委員会報告

◇スマイルボックス委員会 SAA伴誠代読
渡邊会長・田原幹事

来月は5月、あと2ヶ月です。皆様どうぞ宜しくお願い致します。

皆藤順子様

皆藤美實の葬儀に際しましてご丁寧なご厚志を賜りまして厚く御礼申し上げます。おかげさまをもちまして先日四十九日法要をすませることができましたことをご報告申し上げるとともに、生前賜りましたご厚誼にたいしまして改めてお礼申し上げます。



卓 話



「社会福祉法人恵友会の活動について」

社会福祉法人恵友会 常務理事 若倉 健様
皆さん、こんにちは。本日は、社会福祉法人恵友会の社会貢献事業に焦点をあててお話いたします。社会福祉法人は収益事業とは別に社会貢献をすることが義務づけられています。皆様から寄付をいただいて、どのように役だっているかを、私と松本で報告させていただきたいと思っております。

— スライドにて説明 —

社会福祉法人恵友会での事業として、ボランティア的な社会貢献事業や、法人の理念でもある先駆

的事业(さくら市包括的支援体制整備事業等)があります。社会福祉法人恵友会は平成14年7月4日、塩谷郡高根沢町に第一号の施設「いぶき」が開設しました。栃木県社会福祉事業団の職員であった古口保(現理事長)が退職後、生まれた高根沢町に理想の福祉施設を作りたいと、資材を投じて立ち上げました。以後、高根沢町を拠点に宇都宮市とさくら市に事業所を構えております。

さくら市から受託している社会貢献事業の「生活困窮世帯の学習支援事業」についてお話いたします。主に中学生が対象で、高校進学するのが難しい経済的に困窮している家庭に対して、高校進学するための支援、学習サポート支援です。困窮世帯とは、法律では、生活保護世帯か非課税世帯です。国の調査ですと、そうした世帯のご家庭での高校中退率が非常に高いと問題になっていました。また、生活保護世帯や非課税世帯で育った子どもが大人になった時も生活保護世帯や非課税世帯になってしまう、貧困の再生産、連鎖ということで、世界的にも問題になっています。日本政府としても貧困の再生産を切りたいと思っている中、私共の事業がはじまりました。学習を通して貧困の連鎖を止め、学習できる環境を用意して、子ども達の未来を支えることを目的としています。今回皆様方からいただいた寄付金はこちらに使われています。

少し話がそれますが、私共の基盤となるのは障害者の就労支援事業所です。地域の子どものサポートもしています。昨年、県立矢板高校の食物栄養食料科の子ども達と一緒にパンの開発に取り組みました。矢板市商工会と矢板高校と宮島醤油さんで伝説のカレーパンを開発し、矢板市のブランド商品としても認定されています。売り上げは矢板高校の子ども達や私共の利用者の障害者の工賃になりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

子ども食堂で子ども達の食も支えております。この活動は約一年前に栃木テレビで取り上げられました。私共は地域作りとして、いろいろな関係機関のプラットフォームの役割をしています。広く市民のために安心、安全な福祉文化を育むことを目的としており、福祉だけでなく、産業、農業、観光など広い部分で、地域交流のための様々な活動をおこなっています。ケア・支えあう関係性の育成支援としては、居場所作りと支え合いを創出した事例、NPO法人「こころのバトン」で取り組んでいます。取り組みのポイントは、子ども達の支援だけでなく保護者の支援や、中学生を教えているボランティアの大学生にも福祉教育を行っています。高校進学までが私共の支援なのですが、高校進学後も居場所や子どものボランティアの場として活用して貰っています。最終的には、子ども達を支援してくれた学生ボランティアが卒業後職員として働いて貰えるような支援、関わ

りを行っています。家族への支援は、地域交流レストランを活用し、さくら市との共催で保護者向けの勉強会を行っています。うつ症状が軽くなる、子どもへの向き合い方が変わる、保護者同士が繋がれる場が作れる、という効果があります。次は「こころのバトン」の話になります。

社会福祉法人恵友会 地域交流レストラン

ハッピークローバー店長 松本 健太郎様

私は恵友会の職員ですが、恵友会が運営しているNPO法人「こころのバトン」の事務局も担当しています。本日は、「こころのバトン」の活動報告、紹介をさせていただきます。

－ スライドにて説明 －

毎週土曜日の10時～15時まで、氏家地区と喜連川地区で中学生に向けた学習支援と進路と生活の相談支援の取り組みをしています。高校進学を目指した学習指導が軸にありますが、学校生活、家庭生活、全体を含めての問題にアプローチしているという理念で活動を続けております。

成り立ちですが、家庭や家計の問題などで塾に行けなかったり、学習環境に恵まれない子ども達の支援をしたい、という思いから「こころのバトン」はスタートしております。2013年のはじまった当初は、まだ「生活困窮世帯の学習支援事業」は法律で制定されていなくて、ボランティアで恵友会職員3名とさくら市役所や大田原市にある国際医療福祉大学の学生3名のボランティアでスタートしました。2014年にNPO法人の認可をいただき、さくら市から正式に「生活困窮世帯の学習支援事業」の委託を受けて現在に至っています。

目的は、生活困窮世帯の子ども達への学習、生活支援を通して貧困の連鎖を止めるというのが大きな目標になっています。学習の問題が就職の問題に繋がり、就職の問題が所得の問題にも繋がってくる、

ということで、困窮世帯の子ども達へ直接お金や現物の給付ではなく、学習という形で支援し、将来の高校進学、大学進学へ繋げることで貧困の連鎖を止めて行こうというのが活動理念です。進学は手段であって目的ではありません。高校進学を目指して、支援員さんとの触れ合いを通して将来の目標を立てる機会にしていだければと思っています。

事業内容としては、大きく分けて2つあります。一つは、学習支援事業です。学習支援員が一人一人に声かけをして、個別指導をおこない、県立高校の進学を意識した勉強を行っています。もう一つは進路生活相談事業です。学校生活や部活動など、中学生の困り事など相談を受けることが多くあります。中学生と関係性を築き、安心して来れるような、見守りと居場所としての機能を目指して活動を続けています。

支援体制は大きく分けて3つあり、事務局、会場責任者、学生支援員です。学生支援員は大学生を中心として構成されています。子ども達の身近なお手本として、将来こういうお兄さんやお姉さんになりたいと、将来の自分のイメージがより明確に見えてくるということで、年の近い大学生に支援にきていただくようにしています。

子ども達の声として、「こころのバトンに参加して出来る事が増えた。」「勉強する習慣がついた。」「支援員さんと過ごす時間が楽しい。」「高校に進学しても絶対に遊びに行きたい。」などあり、続けてきてよかった、という気持ちになります。

実践を通して見えてきた子ども達の学びのために継続していきたい2つのポイント、ということで、一つは気軽に参加できる雰囲気作り、もう一つは、年齢の近い支援員による個別指導です。

最後に、ロータリークラブ様からの寄付金でノート等、子ども達の進学と卒業の記念品ということで購入させていただきました。御礼申し上げます。ありがとうございました。